

**議案第20号** 令和7年度宇陀市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)  
について

○提案理由

本事業は、高齢者の医療の確保に関する法律第105条により徴収した保険料等を奈良県後期高齢者医療広域連合に納付するものであるが、被保険者数の増加や収納率向上により保険料収入が増加すると見込まれるため増額補正を行うものである。

補正予算の内容としては、歳入歳出それぞれ4,134千円を増額し、補正後の歳入歳出予算の総額は、それぞれ740,434千円とする。